

令和 7 年度事業報告

1 活動の本旨

（公財）福岡県暴力追放運動推進センター（以下「センター」という。）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」という。）第 2 条第 6 号に規定する「暴力団員」による不当な行為を予防することを目的として、センター定款（以下「定款」という。）第 4 条第 1 項各号に規定する事業活動（以下「事業活動」という。）を福岡県内（以下「県内」という。）において行うものである。

2 暴力団情勢

(1) 勢力

（令和 7 年末現在）

	工 藤 會	道 仁 会	福 博 会	太 州 会	浪 川 会	そ の 他	合 計
構成員等	140	150	50	60	80	140	600
（前年比）	-10	-10	-10	±0	-10	-10	-50
準構成員等	60	80	40	30	20	50	280
（前年比）	-10	-10	-30	±0	±0	±0	-60
合 計	210	230	80	90	100	180	880
（前年比）	-20	-20	-40	-10	-10	-20	-100

※ 本表における暴力団構成員等の数は概数であるため、各項目の和は「計」又は「合計」と必ずしも一致しない。

(2) 動向

- 公共工事等の利権に絡む活動は見受けられない
- 匿名性、流動性の高い犯罪集団との関与を強め資金を獲得
- 依然として覚せい剤や大麻等の違法薬物の密売を継続

3 事業活動の推進結果

(1) 公 1 事業

ア 広報活動（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 1 号 定款第 4 条第 1 項第 1 号）

- 暴力追放福岡県民大会の開催（11月13日）
 - ・ 東市民センターにおいて福岡市と共同開催～知事、福岡市長等のメッセージを県民、市民に向け発信

- ・ 精華女子高等学校吹奏楽部によるステージパフォーマンス、高校生のポスターコンクールを開催し、若年層へ暴排意識を伝承

○ 機関紙「県民の絆」の発刊

- ・ 年2回発刊（7月・1月）～賛助会員、自治体等へ配布
- ・ ホームページ上へのバックナンバー公開

○ 暴力団組員の離脱・就労を促進する動画の作成とY o u T u b e 配信

イ 少年指導委員研修（法第32条の3第2項第10号 定款第4条第1項第10号）

○ 県内4地区の研修会へ講師の派遣と支援金を交付

ウ 調査研究活動（定款第4条第1項第12号）

○ 民事介入暴力対策研究会（11月21日）

- ・ 暴対法第31条の2の要件と立証について（民暴委員会）
- ・ 複数の指定暴力団の組員が関与する事案における問題点について（民暴委員会）
- ・ 多様化、巧妙化、複雑化する組織犯罪について（県警）
- ・ 代表者訴訟における請求妨害防止命令の有用性について（県警）

○ 全国暴追センター専務理事・事務局長研修会（9月26日）

○ 公刊資料の購入・活用

- ・ 「暴力団情勢と対策」など

エ 監視活動（定款第4条第1項第11号）

○ 暴力監視員の委嘱と活動促進

○ 暴力監視員研修会の開催（2月27日）

(2) 公2事業

ア 相談活動（法第32条の3第2項第3号 定款第4条第1項第3号）

○ 暴力団被害集中相談日の開設（10月18日）

福岡市・北九州市・久留米市各市役所で開設

○ 民事介入暴力特別相談日の開設

- ・ 第1・第3水曜日センター内に開設～令和7年度22回開催

○ 令和7年度の相談受理状況は、別表1のとおり

イ 少年対策（法第32条の3第2項第4号 定款第4条第1項第4号）

○ 少年課とタイアップした闇バイト加担防止のための広報活動

- ・ SNS上にバナー広告を掲載～検索結果画面に表示
- ・ JR博多駅博多口でサイネージ広告の放映とキャンペーンの実施（7月25日）

○ 高校生を対象に暴追ポスターコンクールを開催

- ・ 暴力追放福岡県民大会で入賞者 6 名を表彰

ウ 離脱・就労支援活動（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 5 号 定款第 4 条第 1 項第 2 号）

- 福岡県暴力団離脱・就労支援対策連絡会の開催（7 月 2 9 日）
- 離脱者雇用給付金の支給状況
協賛企業 6 社（離脱者 6 名）に対し、9 8 万円を支給
※ 令和 7 年度の支給状況は別表 2 のとおり
- 身元保証制度に係る見舞金の支給状況
協賛企業 1 社（離脱者 1 名）に対し、6 3 万 1 8 0 円を支給
- 離脱者の銀行口座開設支援
金融機関、県警と連携をとりつつ相談対応

(3) 公 3 事業

ア 暴排組織援助活動（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 2 号 定款第 4 条第 1 項第 2 号）

- 自治体・民間暴排組織の援助
 - ・ 北九州市暴力追放推進会議に支援金を支給
- 自治体等が開催する暴追大会への援助

イ 不当要求防止責任者講習（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 7 号 定款第 4 条第 1 項第 7 号）

- 令和 7 年度実施状況
 - ・ 実施回数 3 0 回（3, 0 8 7 名受講）
- オンライン受講困難者への対応（2 月 2 6 日）
※ 令和 7 年度の業種別受講者数は別表 3 のとおり

ウ 不当要求情報管理機関援助活動（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 8 号 定款第 4 条第 1 項第 8 号）

- 不当要求情報管理機関連絡会議（1 月 2 7 日）
 - ・ （公財）モーターボート競争保安協会、日本証券業協会九州地区協会、（公財）日本競馬保安協会関西本部と情報の共有化

エ 被害者救援活動（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 9 号 定款第 4 条第 1 項第 9 号）

- 令和 7 年度の実績はないが、2 名の被害者に損害賠償請求訴訟費用の支援を継続中

オ 差止請求訴訟（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 6 号 定款第 4 条第 1 項第 6 号）

- 久留米市所在の指定暴力団道仁会傘下組織の事務所使用差し止め請求訴訟を準備中

(4) 賛助会員の募集状況

- ア ホームページや機関誌等で募集広告を掲載
- イ 企業向け研修や暴追イベントでの加入勧奨
- ウ 会員数の推移については別表 4 のとおり

(5) 会議等の開催と派遣状況

ア 理事会

- 代表理事の選任及び西田哲也理事を差止請求関係業務検討委員会委員に選任することについてのみなし決議に関する理事会（４月１日付）
- 令和７年度第１回理事会（５月９日）
- 代表理事を選任することについてのみなし決議に関する理事会（５月２９日付）
- 理事１名の辞任と選任に関し、評議員会の決議の省略の提案についてのみなし決議に関する理事会（１０月２０日付）
- 住民委託による指定暴力団事務所使用差し止め訴訟の受託及び同訴訟の受託手続きに係る追行弁護士への委託についてのみなし決議に関する理事会（３月１３日付）
- 令和７年度第２回理事会（３月１９日）

イ 評議員会

- 令和７年度評議員会（５月２９日）
- 理事の辞任及び選任についてのみなし決議に関する評議員会（１２月１日）

ウ 事務所使用差止請求関係業務検討委員会

- 久留米市所在の道仁会傘下事務所についての検討委員会（３月２日）

エ センター主催の会議、大会等

- 福岡県暴力団離脱・就労支援連絡会議（７月２９日）
- 暴力追放福岡県民大会（１１月１３日）
- 民事介入暴力研究会（１１月２１日）
- 不当要求情報管理機関連絡会議（１月２７日）
- 暴力監視員研修会（２月２７日）

オ 自治体、企業等主催の暴力団排除関連行事、研修、会議等

- 福岡県弁護士会若手・新人会員に対する民事介入暴力対策に関する研修会（４月１６日）
- 宗像・福津地域暴力団排除講習会（４月２４日）
- 福岡県防犯協会連合会令和７年度５月通常理事会（５月１４日）
- 福岡県遊技業同組合通常総代会（５月２８日）
- 福岡県損害保険代理業防犯対策協議会第３５回総会（５月２８日）
- 福岡県宅地建物取引業協会令和７年度定時総会（５月２９日）
- 令和７年度警備業協会定時総会（５月３０日）
- 暴力追放！地域決起決議（筑後地区）・暴力団壊滅久留米市民総決起大会（６月１日）
- 福岡県証券警察連絡協議会第１９回総会（６月１０日）

- 令和7年度生命保険防犯対策協議会（北九州地区）（6月12日）
- 令和7年度生命保険防犯対策協議会（福岡地区）（6月13日）
- 福岡県防犯協会連合会令和7年度定時総会（6月17日）
- 第20回春日地域安全市民のつどい・暴力追放決起大会（6月29日）
- 九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会定例会（6月30日）
- T F C トヨタ福岡株式会社企業研修（7月4日）
- 令和7年度九州管区内暴排実務担当者会議（7月14日）
- 福岡県企業防衛対策協議会2025年7月度合同例会（7月18日）
- 反社会的勢力排除に関する検討会（7月18日）
- 第75回社会を明るくする運動大野城市民大会・第16回大野城市民安全安心まちづくり推進大会（7月30日）
- 株式会社セールスアカデミー企業研修（8月5日）
- 令和7年度北九州市「暴力追放安全安心まちづくり」市民大会（8月22日）
- 福岡県企業防衛対策協議会福岡Aブロック令和7年9月度例会（9月19日）
- 福岡県企業防衛対策協議会北九州ブロック令和7年9月度例会（9月19日）
- 令和7年度犯罪被害者等支援担当職員研修会（10月1日）
- 令和7年度安全安心まちづくり県民の集いふくおか（10月4日）
- 大牟田市暴力追放市民総決起大会（10月4日）
- 嘉麻市暴力団等追放市民総決起大会（10月6日）
- 令和7年度福岡高速道路工事暴力団等追放大会（10月15日）
- 福岡県企業防衛対策協議会第49回定例会員総会（10月17日）
- 第14回暴力追放！古賀市民会議（10月22日）
- 検察・弁護士・警察との勉強会（11月7日）
- 田川地区暴力団等追放総決起大会（11月15日）
- 11・15早良・城南・西暴力団追放市民総決起大会（11月15日）
- みずほP a y P a y ドーム福岡・福岡ソフトバンクホークス暴力団等排除連絡協議会（11月17日）
- 特別捜査班長養成実務研修（11月20日）
- 小倉地区暴力追放事業体協議会（11月21日）
- 令和7年度少年指導委員定期研修（筑豊地区）（11月25日）
- 令和7年度少年指導委員定期研修（北九州地区）（11月27日）
- 暴力団壊滅久留米市民総決起大会及びパレード（12月1日）

- 令和7年度少年指導委員定期研修（筑後地区）（12月2日）
- 福岡県損害保険防犯対策協議会第45回定期総会（12月4日）
- 令和7年度少年指導委員定期研修（福岡地区）（12月7日）
- 福岡県企業防衛対策協議会福岡Bブロック令和8年1月度例会（1月16日）
- 柳川市・みやま市暴力団追放総決起大会（1月17日）
- 第8回那珂川市安全安心まちづくり推進大会（1月25日）
- 福岡県警備業協会令和8年賀詞交歓会（1月26日）
- 福岡県企業防衛対策協議会福岡Aブロック令和8年1月度例会（1月30日）
- 第1回福岡県安全・安心タクシー事業推進会議（2月5日）
- 令和7年度九州ブロック民暴研究会（2月6日）
- 福岡県ホテル暴力団排除連絡協議会定期総会（2月17日）
- 福岡県防犯協会連合会令和7年度3月通常理事会（3月11日）

以上

別表１ 令和７年度相談受理状況

	受理件数	解決件数	警察・弁護士引継
暴対法第９条に関する相談	－	－	－
縄張に係る禁止行為に関する相談	－	－	－
離脱・就労等に関する相談	２	２	２
暴力団事務所等に関する相談	－	－	－
民事訴訟に関する相談	１	１	１
上記に該当しない相談	１	１	１
センター事業に関する相談	－	－	－
その他の暴力団に関する相談	６	６	６
その他の相談	１，６５２	１，６５２	－
合 計	１，６６２	１，６６２	１０

別表２ 令和７年度離脱者雇用給付金支給状況

協賛企業	離脱者	離脱者雇用給付金	備 考
A	１	１２０，０００円	５月終了
B	２	１００，０００円	５月辞職
C	３	４００，０００円	１２月終了
D	４	１２０，０００円	５月終了
E	５	１２０，０００円	７月終了
F	６	１２０，０００円	７月辞職
合 計		９８０，０００円	

協賛企業	離脱者	身元保証見舞金	備 考
F	６	６３万１８０円	資格取得等費用
合 計		６３万１８０円	

別表 3 令和 7 年度不当要求防止責任者講習受講者数

業 種	電 気 運 輸	金 融 保 険	建 設 不動産	製 造 卸売等	旅 行 サービス	農 林 漁 業	その他 (公務員等)	合 計
受 講 者 数	1 1 3	4 6 6	7 1 1	3 8 1	7 6 2	3 3	6 2 1	3, 0 8 7

別表 4 賛助会員数推移表

	令和 6 年度	令和 7 年度	増減比
法人会員数	7 3 1	7 2 8	－ 3
個人会員数	8 3	8 0	－ 3
特別会員数	1 3 7	1 3 7	± 0
合 計	9 5 1	9 4 5	－ 6
会費受領額（円）	2 2, 8 9 5, 1 1 0	2 2, 7 3 5, 0 0 0	－ 1 6 0, 1 1 0